

概要版

# 軽井沢町環境基本計画別冊 軽井沢町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



令和7年3月  
軽井沢町

# 軽井沢町環境基本計画別冊

## 軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

### Introduction

本計画は、町のみならず、事業者、町民、別荘所有者を含む軽井沢町全体で、各主体が一丸となって、カーボンニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）に向けた取組みを進めるための指針となるものです。

## ゼロカーボンシティの実現



2050

#### 2050年度目標（長期目標）

二酸化炭素排出量削減目標 **-140,593 t-CO<sub>2</sub>**  
再生可能エネルギー導入目標 **313,202 MWh/年**

- 他地域との連携
- 未利用エネルギーの活用
- 次世代太陽光パネル等の先進技術の導入
- 水素エネルギーの導入



#### 2030年度目標（中期目標）

二酸化炭素排出量削減目標 **-64,673 t-CO<sub>2</sub>**  
再生可能エネルギー導入目標 **16,501 MWh/年**

2030

- 環境学習の推進
- 再エネ・省エネ機器の導入促進
- エネルギー消費量の見える化促進
- 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
- 木質バイオマスの利用促進
- 公共施設への率先的な省エネ・再エネ機器導入
- 脱炭素経営、スマート農業への移行
- 森林の整備・保全



2025

# 1 計画策定の目的

近年、地球温暖化に伴う影響で異常気象や雪氷の融解、海面水位の上昇が世界的に観測されており、将来の影響予測として、世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続けることが予測されています。

気候変動の影響は、降水量や海面水位の変化、生態系の喪失といった自然界における影響だけでなく、インフラや食料不足、水不足など人間社会を含めて深刻な影響が想定されています。

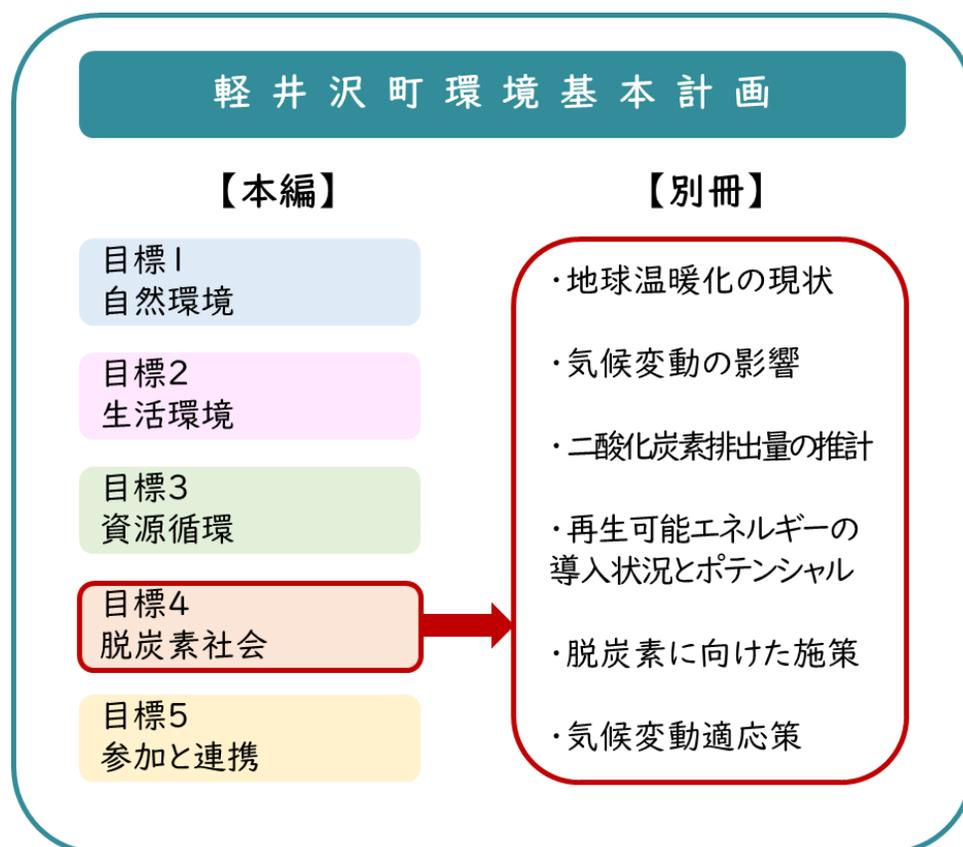
軽井沢町においても、近年大型化した台風や集中豪雨といった過去に例を見ない自然災害が発生しており、地球温暖化対策をより一層推進していく必要があります。

地球温暖化対策のみならず、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化の実現に向けて、町、事業者、町民、別荘所有者、来訪者が一体となって、環境と経済を両立した町の実現を目指すとともに、第6次軽井沢町長期振興計画に掲げるまちづくりの将来都市像「～豊かな自然と共生する～人と自然と文化で築く 環境先進都市 軽井沢」の実現のため、「**軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**」を策定します。

# 2 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、上位計画である「**軽井沢町長期振興計画**」を地球温暖化対策の側面から補完するものです。

なお、本計画は「軽井沢町環境基本計画」の別冊として策定するものであり、「軽井沢町環境基本計画」の目標4「脱炭素社会」の実現に向け、より具体的な内容を記載するものです。



本編と別冊の関係

### 3 計画期間

本計画の期間は、令和7年度（2025）から令和15年度（2033）までの9年間とします。

基準年度は平成25年度（2013）、目標年度は中期目標を令和12年度（2030）、長期目標を令和32年度（2050）とします。

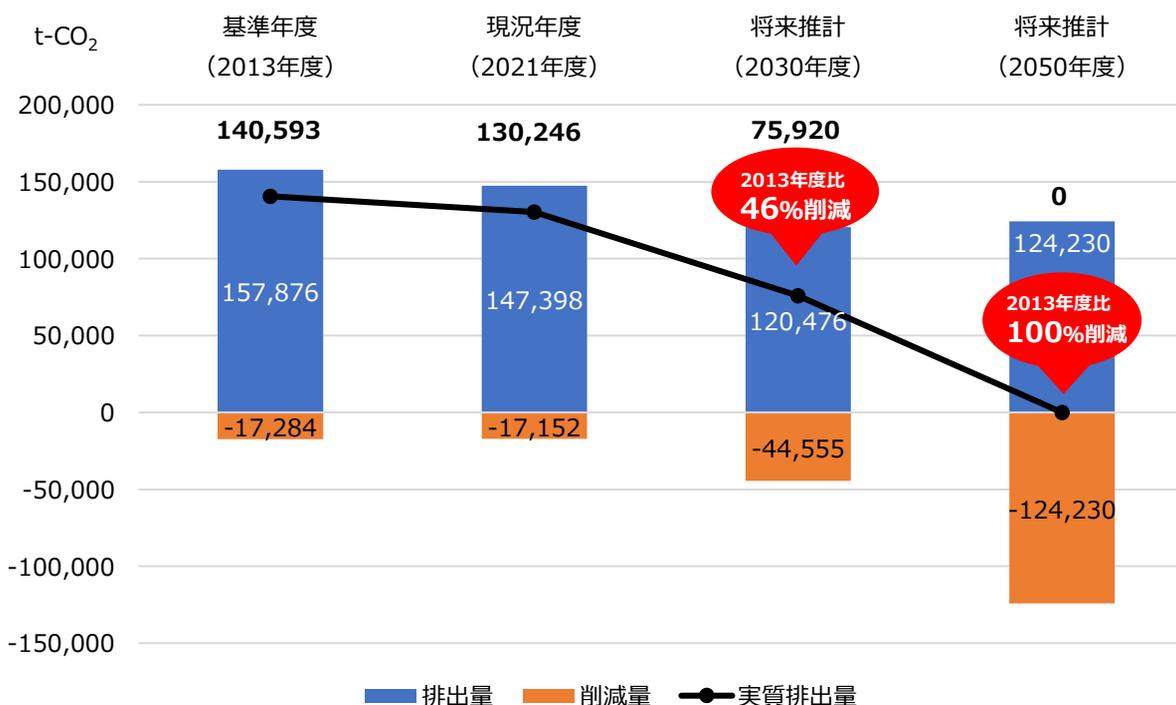


計画期間

### 4 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

本町の温室効果ガス排出量について、対策を講じないパターン（現状すう勢（BAU）ケース）と、脱炭素シナリオ（対策を実施した場合）の目標年度（令和12年度（2030）、令和32年度（2050））における削減見込み量を算出しました。

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を国の施策と連動して推進することで、令和12年度（2030）においては46%、令和32年度（2050）においては100%の削減が見込まれます。



※端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。

脱炭素シナリオにおける温室効果ガス排出量の推計結果

# 5 計画の目標

## 1 温室効果ガス排出量削減目標

### 温室効果ガス排出量削減目標(中期目標)

令和 12 年度(2030)の町内における二酸化炭素排出量について、  
平成 25 年度(2013)比で 46%削減します。  
令和 12 年度(2030)削減目標 : -64,673 t-CO<sub>2</sub>

### 温室効果ガス排出量削減目標(長期目標)

令和 32 年度(2050)までのできるだけ早期に  
二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。  
令和 32 年度(2050)削減目標 : -140,593 t-CO<sub>2</sub>

## 2 再生可能エネルギー導入目標

### 再生可能エネルギー導入目標(中期目標)

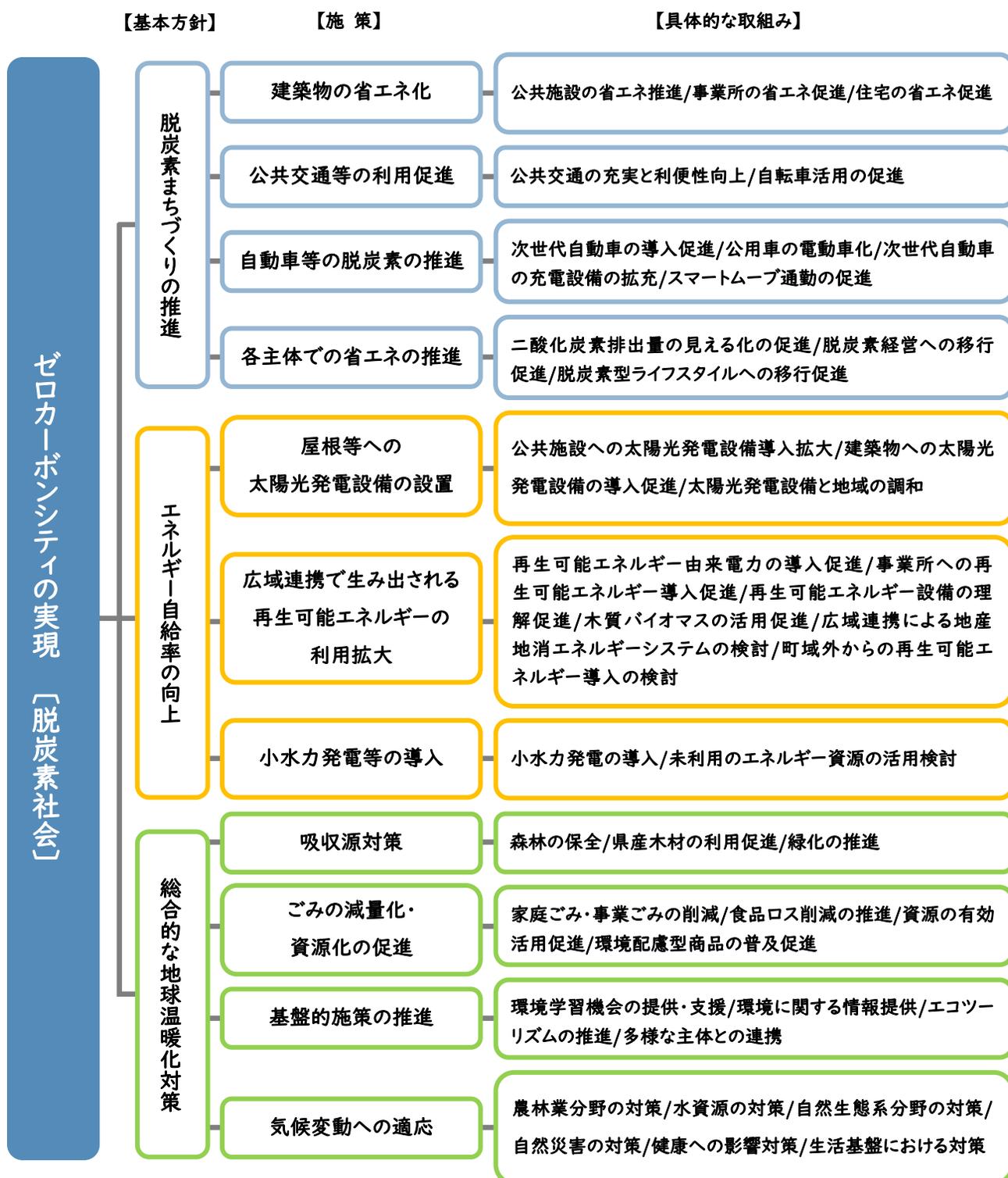
令和 12 年度(2030)導入目標 : 16,501 MWh/年

### 再生可能エネルギー導入目標(長期目標)

令和 32 年度(2050)導入目標 : 313,202 MWh/年

# 6 施策の体系図

【貢献する SDGs】



# 7 施策の推進

## 基本方針 | 脱炭素まちづくりの推進

私たちの日常生活に欠かすことのできない電気、ガス等はもちろん、現代社会の基礎になっている運輸、通信等はすべてエネルギーを利用しています。脱炭素に向けて、まずは、エネルギー消費量を減らす、いわゆる省エネルギー対策を推進し、温室効果ガスの大部分を占めるエネルギー起源の二酸化炭素排出量を削減する必要があります。

省エネルギー対策には、節電や節水などの身近な取組みから、LED照明などの省エネタイプの設備・機器を導入するといった費用がかかるものまで幅広くあります。

まずは、一人ひとりが省エネルギー対策を意識し、できることから実践することが大切です。

### 施策 | 建築物の省エネ化

省エネルギー性能に優れた新築住宅、リフォームの普及を進めることにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

### 施策2 公共交通等の利用促進

町の実情に応じた町内バスやデマンドタクシー等の公共交通体系の構築を推進して公共交通機関等の利便性向上を図り、普及啓発を行うことで住民の利用を促進します。

### 施策3 自動車等の脱炭素の推進

自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電、給電機能の活用など社会的価値にも着目し、EV、FCVへの普及転換を促進し、併せて国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。

### 施策4 各主体での省エネの推進

各主体での省エネを推進するため、適切な省エネ手法について情報提供や支援を行います。



## 基本方針2 エネルギー自給率の向上

省エネルギー対策によりエネルギー消費量を減らすことは重要ですが、私たちが生活を送る上で、エネルギーの消費は必要不可欠です。エネルギー源の大半を占める石油等の化石燃料は、燃焼時に二酸化炭素を排出しているため、省エネルギー対策をしてもなお必要となるエネルギーについては、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーにより賄うことが脱炭素社会の実現につながります。

### 施策1 屋根等への太陽光発電設備の設置

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、町が率先して公共施設等へ太陽光発電設備の導入を行うとともに、使用済み太陽光発電設備の処理について情報提供や指導を行うことで、地域環境と調和した太陽光発電事業を促進します。

### 施策2 広域連携で生み出される再生可能エネルギーの利用拡大

住宅や事業所における再生可能エネルギー電気を自家消費するための設備の導入を促進するため、普及啓発を行います。

また、再生可能エネルギー設備の導入が難しい町民・事業者向けに、再生可能エネルギー由来の電力について普及啓発を行うとともに電力切り替えに係る支援策を検討します。

さらに、広域連携による区域外からの再生可能エネルギー由来の電力の調達可能性等を検討します。

### 施策3 小水力発電等の導入

小水力発電や未利用エネルギーの導入可能性について調査し、有効活用を検討することでエネルギー自給率の向上を目指します。



## 基本方針3 総合的な地球温暖化対策

脱炭素の早期実現に向け、本町における森林資源を活用した吸収源対策や、廃棄物対策等、多様な手法を用いて地球温暖化対策を推進します。

### 施策1 吸収源対策

本町における森林資源や農地を活用し、二酸化炭素排出量の削減と併せて二酸化炭素を吸収する取組みを推進します。

### 施策2 ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なりサイクルの促進や廃棄物の燃焼処理の抑制を図るため、情報提供、普及啓発を行います。

### 施策3 基盤的施策の推進

環境学習の推進については、学校や地域、家庭、職場など様々な場所で、再生可能エネルギー、森林資源の豊かさやそれを活かす取組みについて、多様な学習機会の提供に努め、合意形成、意識醸成を図るとともに、住民や来訪者に向けたエコツーリズムを展開するなど、地域資源を活かし、地域経済を活性化させる取組みを進めます。

他自治体や企業との連携については、本町の取組みについて多様な情報発信を行うとともに、脱炭素の取組みを通じた企業同士の交流促進やビジネスチャンスの創出につながるよう努めます。

### 施策4 気候変動への適応

世界的な気候変動に起因する影響はすでに生じており、温室効果ガスの削減施策を最大限に行っても、ある程度の気候変動による影響は避けることができません。

地球温暖化によって起こる気候変動の影響に対応していくために、農林業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、生活基盤（インフラ）の各分野において対策を実施するとともに、引き続き気候変動が本町にもたらす影響について注視していきます。

また、各分野における対策の実施に当たっては、生物多様性や生態系サービスを活用するアプローチである、「生態系を活用した適応策（EbA）」の導入も検討します。

なお、本施策については、気候変動適応法第12条に基づく本町の地域気候変動適応計画として位置付けるものです。

## 8 取組みの指標

### 基本方針 1 脱炭素まちづくりの推進 における指標

取組内容	基準値	目標値
	2020年	2027年 <sup>※1</sup>
環境配慮型住宅普及数(累計)⑥	—	120件
しなの鉄道町内3駅利用客数⑥	177万人 (2019)	180万人
町内循環バス乗降客数⑥	94,946人 (2019)	105,000人
水素ステーション設置数⑥	—	1か所
EV用急速充電器設置数(累計)⑥	2か所	8か所
EV等普及率[環]	—	64%
かんきょう家計簿取組世帯数[環]	6世帯	100世帯
軽井沢環境ネットワークCO <sub>2</sub> 排出量報告事業者数[環]	52事業者 (2019)	100事業者
公共施設のLED化率	8.02% (2024)	100% <sup>※2</sup>
公共施設のZEB化	—	新築のすべての建屋の平均でZEB Ready相当 <sup>※2</sup>
公用車の電動化(特殊車両を除く)	62.5% (2024)	100% <sup>※2</sup>

### 基本方針 2 エネルギー自給率の向上 における指標

取組内容	基準値	目標値
	2020年	2027年 <sup>※1</sup>
住宅用太陽光発電システム等の普及数(累計)⑥	343件	513件
ペレットストーブ等補助金交付台数⑥	3台	6台
町で調達する再生可能エネルギー由来電力	0.75% (2024)	60% <sup>※2</sup>
公共施設への太陽光発電設備導入	14.43% (2024)	設置可能な建物系公共施設の約50% <sup>※2</sup>

※1:「第6次軽井沢町長期振興計画」の目標年次に合わせて令和9年度(2027)を指標目標とする。

※2:「政府実行計画」にならい、令和12年度(2030)を指標目標とする。

凡例 ⑥:第6次軽井沢町長期振興計画の指標/[環]:軽井沢町環境基本計画の指標/

無印:本計画にて設定する指標

### 基本方針3 総合的な地球温暖化対策 における指標

取組内容	基準値	目標値
	2020年	2027年※1
都市計画区域内の森林面積〔環〕	100.0%	100.0% (現状を維持)
森林経営管理制度に係る集積計画策定面積⑥	0ha	20ha
外来生物(アライグマ・ハクビシン等)捕獲頭数⑥	34頭	35頭
グリーンインフラ導入件数⑥	—	2件
廃棄物のリサイクル率⑥	21.0%	28.0%
ごみ排出量〔廃〕	11,556t (2017)	8,232t (2028年)
ごみ排出量原単位〔廃〕	1,558g/人日 (2017)	1,072g/人日 (2028年)
観光ごみ排出量(推計値)〔環〕	3,000t	2,100t
環境講座(仮称)開催数〔環〕	—	4回
軽井沢環境ネットワーク登録事業者数(累計)〔環〕	120事業者 (2022)	130事業者
地域との協働による特定外来生物(植物)の駆除活動⑥	0回	6回

※1:「第6次軽井沢町長期振興計画」の目標年次に合わせて令和9年度(2027)を指標目標とする。

凡例 ⑥:第6次軽井沢町長期振興計画の指標/〔環〕:軽井沢町環境基本計画の指標/  
〔廃〕:軽井沢町一般廃棄物処理基本計画の指標



## 9 事業者の具体的な取組み

<input type="checkbox"/> 節電や節水について、社員へ周知を行う。
<input type="checkbox"/> クールビズ、ウォームビズを推進し、適切な冷暖房温度の設定を行う。
<input type="checkbox"/> 事業所の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
<input type="checkbox"/> 機材や設備を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。
<input type="checkbox"/> 交通事業者は、行政と連携し、公共交通機関の利便性向上を図る。
<input type="checkbox"/> 公共交通の利用促進につながる取組みを実施する。
<input type="checkbox"/> 通年的に発生する渋滞を減らすため、パーク&レールライドの利用を呼びかける。
<input type="checkbox"/> 通勤や事業活動での移動の際は、自転車や公共交通機関を利用する。
<input type="checkbox"/> 行政と連携し、子どもを対象とした公共交通の乗り方教室を実施する。
<input type="checkbox"/> 事業用自動車を購入する際は、EV等を選択する。
<input type="checkbox"/> EV向け充電設備を設置する。
<input type="checkbox"/> 長野県の「スマートムーブ通勤」に参加し、ノーマイカー通勤やエコ通勤を推進する。
<input type="checkbox"/> 事業で排出する温室効果ガスの状況等を積極的に発信する。
<input type="checkbox"/> 軽井沢環境ネットワークに参加しエネルギー消費報告を行う。
<input type="checkbox"/> 長野県の「中小規模事業者省エネ診断事業」等の省エネ診断を受診し、診断結果に基づく省エネ活動や省エネ改修を実践する。
<input type="checkbox"/> エコオフィス活動を実践する。
<input type="checkbox"/> 飲食事業者は、できるだけ地元の食材を使用する。
<input type="checkbox"/> 景観に配慮し、設置可能な場合は事業所等の屋根などへ太陽光発電設備を導入する。
<input type="checkbox"/> 野立ての設備も含め、使用済み太陽光発電設備は適正に処理する。
<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー設備を導入する。
<input type="checkbox"/> 導入した再生可能エネルギー設備を公開し、理解を深める機会を提供する。
<input type="checkbox"/> 燃料電池、蓄電システム等の設備を導入する。
<input type="checkbox"/> 木質バイオマスストーブ、ボイラーを導入する。
<input type="checkbox"/> 薪ストーブ燃料の入手先として、町の貯木場を活用する。
<input type="checkbox"/> 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるプランに切り替える。
<input type="checkbox"/> 小水力発電の導入を検討する。
<input type="checkbox"/> 地中熱を熱源として利用するなど、未利用エネルギーの導入検討を行う。
<input type="checkbox"/> 所有している森林や農地の適正管理に積極的に取り組む。
<input type="checkbox"/> 町内で行われている森林整備に積極的に参加・協力する。
<input type="checkbox"/> 住宅設計、施工関係事業者は、県産木材の利用を積極的に検討する。
<input type="checkbox"/> 事業所、店舗等の新築、改築の際は、構造の木造化、町産木材の利用を検討する。
<input type="checkbox"/> 資源とごみを分別し、適正排出を行う。
<input type="checkbox"/> 会議資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う。
<input type="checkbox"/> 生産、流通、販売時のプラスチックの使用抑制、過剰な包装の抑制を行う。
<input type="checkbox"/> 自らが実施する地球温暖化対策について、その取組みを広く周知し、住民や他の事業者への意識啓発につなげる。
<input type="checkbox"/> 職場において環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、行政が提供している環境学習教材等を利用した社員への環境教育を行う。
<input type="checkbox"/> 行政や企業との連携を積極的に行い、事例の共有や普及啓発活動等への協力をする。
<input type="checkbox"/> 従業員の熱中症対策を行う。

# 10 町民・別荘所有者の具体的な取組み

<input type="checkbox"/> 節電や節水を心がける。
<input type="checkbox"/> 冷暖房機器は適切な温度設定を行う。
<input type="checkbox"/> 住宅の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
<input type="checkbox"/> 電化製品等を購入するときは、省エネルギー型のもを選択する。
<input type="checkbox"/> 外出時はできるだけ公共交通機関を利用し、マイカーの利用を減らす。
<input type="checkbox"/> 近くへの移動の際は、徒歩や自転車による移動を心がける。
<input type="checkbox"/> 自動車を購入する際は、EV等を積極的に選択する。
<input type="checkbox"/> 長野県の「スマートムーブ通勤」に参加する。
<input type="checkbox"/> エコドライブを心がける。
<input type="checkbox"/> 食材には、できるだけ地元でとれた農産物等を使う。
<input type="checkbox"/> 町から排出される温室効果ガスの状況や脱炭素まちづくりに関心を持つ。
<input type="checkbox"/> 軽井沢環境ネットワークに参加し、エネルギー消費報告に参加する。
<input type="checkbox"/> 長野県の「家庭の省エネサポート制度」等を活用し、省エネ機器の設置や暮らし方の見直し等を行う。
<input type="checkbox"/> 宅配物はなるべく1回で受け取り、再配達を無くす。
<input type="checkbox"/> 景観に配慮し、設置可能な場合は家屋等の屋根などへ太陽光発電設備を導入する。
<input type="checkbox"/> 野立ての設備も含め、使用済み太陽光発電設備は適正に処理する。
<input type="checkbox"/> 町の再生可能エネルギー設備の見学会に参加する。
<input type="checkbox"/> 燃料電池、蓄電システム等の設備を導入する。
<input type="checkbox"/> 薪ストーブやペレットストーブを導入する。
<input type="checkbox"/> 薪ストーブ燃料の入手先として、町の貯木場を活用する。
<input type="checkbox"/> 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるプランに切り替える。
<input type="checkbox"/> 所有している森林の適正管理に積極的に取り組む。
<input type="checkbox"/> 町内で行われている森林整備に積極的に参加・協力する。
<input type="checkbox"/> 新築、改築の際は、県産木材を利用する。
<input type="checkbox"/> 緑のカーテン等、庭やベランダの緑化に努める。
<input type="checkbox"/> 不用となった製品は、資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再使用、再利用する。
<input type="checkbox"/> 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入、注文するなど食品ロスを削減する。
<input type="checkbox"/> 環境関係の講演会や講座、環境イベントに参加する。
<input type="checkbox"/> 自分の地域の洪水ハザードマップや防災拠点等を確認しておく。
<input type="checkbox"/> 暑い日の行動抑制等、熱中症対策をする。
<input type="checkbox"/> 節水を行う。
<input type="checkbox"/> 自宅や別荘などを長期間不在にする場合は、給湯器の電源をオフにして水抜きをする。

# 11 来訪者の取組み

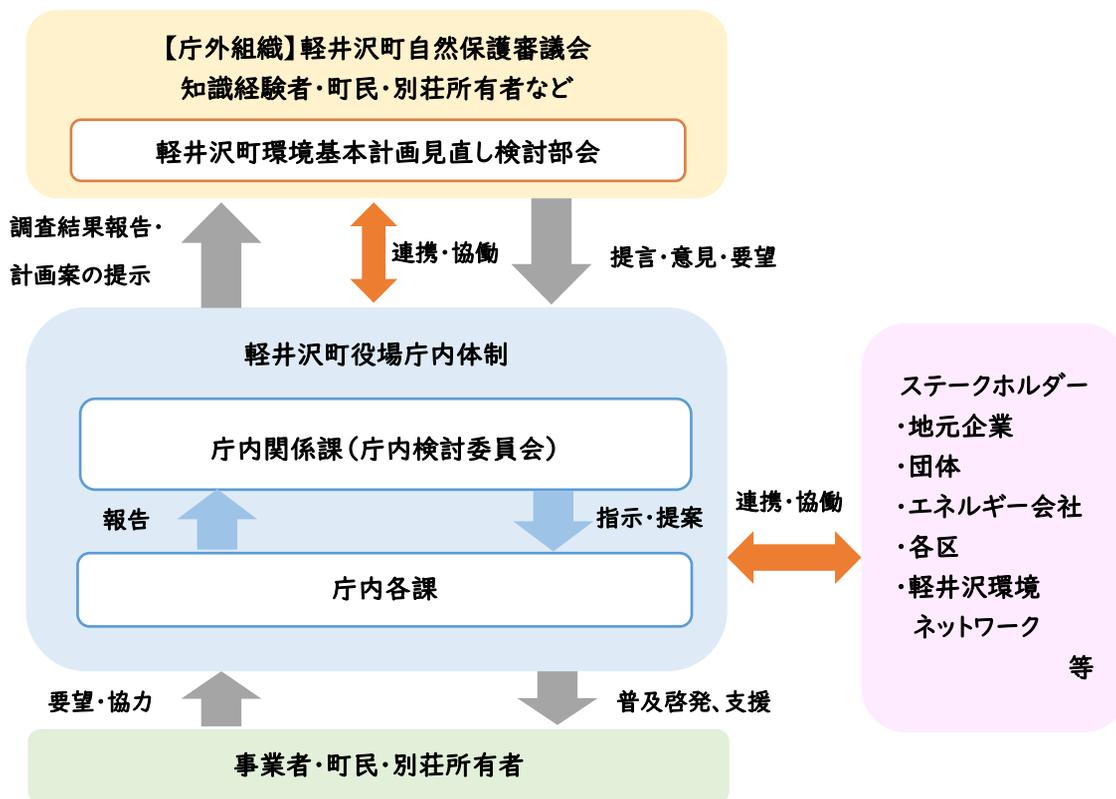
<input type="checkbox"/> マイカーでの来訪は極力避けるか、町とその周辺でのパーク&レールライドに協力する。
<input type="checkbox"/> 町内での移動の際は、できる限り公共交通機関を利用するか、徒歩や自転車による移動を心がけ、マイカーの利用を減らす。
<input type="checkbox"/> レンタカーを利用する際は、EV等を選択する。
<input type="checkbox"/> 町から排出される温室効果ガスの状況や脱炭素まちづくりに関心を持つ。
<input type="checkbox"/> 町で生み出される再生可能エネルギーに関心を持つ。
<input type="checkbox"/> 町の森林や樹木の保全・管理について関心を持つ。
<input type="checkbox"/> エコツーリズムに参加する。
<input type="checkbox"/> 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入、注文するなど食品ロスを削減する。

# 12 計画の推進体制・進捗管理

計画の推進にあたっては、国、県、他市町村、町民、事業者、別荘所有者等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、以下の図に示すように知識経験者、町民、別荘所有者などで組織する「軽井沢町自然保護審議会」及び「軽井沢町環境基本計画見直し検討部会」において、計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、町のホームページ等で公表を行い、事業者、町民、別荘所有者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内関係課で横断的に検討する体制を設け、新たな施策や事業の拡充を検討します。





【概要版】

軽井沢町環境基本計画別冊

軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

---

編集・発行 軽井沢町 環境課

〒389-0192

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381 番地 1

TEL0267-45-8556

発行 令和7年（2025）3月

---